

森林組合からのお知らせ

苗木の注文を承ります

スギ、ヒノキ、カラマツ、コナラ等の苗木の注文を承ります。来春に植栽を予定している方は、お早めにご連絡ください。ご連絡をいただいた方に、苗木価格が決まり次第、注文用紙を送付いたします。（二月頃予定）。

なお、樹種によっては品薄のためご希望に沿えない場合もあります。

◆木竹粉碎機（チッパー）の貸出しについて

木竹粉碎機（チッパー）の貸出し（有料）を行っております。貸出しの詳細は、組合事務所へお問い合わせください。

※當利目的の事業には利用できません。

※木竹粉碎機（チッパー）の貸出しは、高崎市から委託を受け行っています。
※詳細はホームページにも掲載しています。

目立て講習会開催について

今年も、組合員様向けのチエントソーと刈払機の目立て講習会を開催します。

参加希望の方は、電話にて事前申し込みください。（電話番号は本ページ下部記載）

【日時】

令和七年十二月六日（土）

- 第一部：午前九時〇〇分から
- 第二部：午前十時三〇分から

※各部定員　十名

【場所】

鳥川流域森林組合の倉庫前
(本組合事務所の裏手)

【持ち物】

チエンソーや刈払機
目立て道具（丸ヤスリ等）



目立て道具等の販売・注文も行います。

◆組合員資格の変更手続きについて

相続や譲渡などにより組合員（名義・住所・電話番号・所有森林面積等）に変更が生じた場合、森林組合への届け出が必要となりますので、管理課までご連絡ください。（補足：市役所や法務局への相続手続きや登記手続きがお済みの場合でも、市役所や法務局から森林組合に対しその情報が通知されてくることはございません。）

◆立木の伐採申請手続きについて

森林の立木を伐採する場合、森林法に基づき、市町村長に対して事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」を提出しなければなりません。また、保安林に指定されている区域の立木を伐採する場合、必ず届出書もしくは許可申請書を提出しなければなりません。※詳細は、森林組合にご相談ください。

皆様の大切な森林を守ります

鳥川流域森林組合



〒370-3402 高崎市倉渕町三ノ倉303
TEL 027-378-2030 FAX 027-378-2305
URL <https://karasu-mori.jp/>